



2023年8月28日

各位

会社名 株式会社 グリッド
代表者名 代表取締役社長 曾我部 完
(コード番号: 5582 東証グロース市場)
問合せ先 取締役管理本部長 渋田 淳一
(TEL 03-5468-8800)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2023年8月28日開催の取締役会において、2023年9月28日開催予定の第14回定時株主総会に「定款の一部変更の件」を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

- (1) 当社の今後の事業展開及び事業内容の多様化並びにそれらの可能性検討の観点から、現行定款第2条に事業目的を追加するものであります。
- (2) 付則について所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
第2条 (目的) 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1) ~ (5) (条文省略) (新設) (新設) (新設) (6) (条文省略)	第2条 (目的) 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1) ~ (5) (現行どおり) (6) <u>材料の設計・開発・製造・販売・コンサルテイング</u> (7) <u>電力制御システムの開発・販売・コンサルテイング・保守・運用サポート、発電および電気の供給・売買業務</u> (8) <u>製品および原材料の売買業、代理業、仲立業</u> (9) (現行どおり)
付 則 1. ~ 7. (条文省略) 8. 本規程は、2023年4月14日に一部改定し、同日より施行する。ただし、第7条および	付 則 1. ~ 7. (現行どおり) 8. 本規程は、2023年4月14日に一部改定し、同日より施行する。

<p><u>第8条の新設は、2023年4月15日付株式分割の効力発生を条件として効力を生ずるものとし、第14条の新設は、当社が振替株式（社債、株式等の振替に関する法律に規定する振替株式）を発行している会社となった日から効力を生ずるものとする。</u> <u>なお、本付則の但し書きは、効力発生後に削除する。</u></p> <p style="text-align: center;">（新設）</p>	<p style="text-align: center;">（但し書き削除）</p> <p><u>9. 本規程は、2023年9月28日に一部改定し、同日より施行する。</u></p>
---	--

3. 変更の日程

定款変更のための株主総会開催日 2023年9月28日（木）
定款変更の効力発生日 2023年9月28日（木）

以上